

医療保険利用料金、（令和8年6月改訂）基本項目 + 加算 = 加入の健康保険割合

基本項目	訪問看護基本療養費 1	訪問看護1回ごとの料金	週3回まで 5550円/回
			週4日以降 5550円/回※
		〈緩和・褥瘡、ケアに関わる専門看護師〉 (月一回に限る。その際、管理療養費なし)	12,850円
	訪問看護基本療養費 2(同一建物、居住者 で同一日に2人訪問の 場合)	訪問看護1回ごとの料金	週3回まで 5550円/回
			週4日以降 5550円/回※
		〈緩和・褥瘡、ケアに関わる専門看護師〉 (月一回に限る。その際、管理療養費なし)	12,850円
	訪問看護基本療養費 3	(入院1回につき) (厚生労働大臣が定める状態等は2回まで) 入院中の試験外泊時の訪問	8,500円
	機能強化型訪問看護 管理療養費	月の1回目の訪問	イ) 13,760円/月
		月の2回目から 単一建物居住者が20人未満	3,010円/回

※機能強化型訪問看護管理療養費とは、一定の基準を満たした訪問看護ステーションに対して算定できる評価制度です。訪問看護の質の向上（教育・専門性）重症者への対応（ターミナル・医療依存度）多職種連携（地域医療との連携）の査定要件で1～4まであり、当院では機能強化型1を届出しています。